

技能講習申込書

1. 玉掛け技能講習
2. 床上操作式クレーン運転技能講習
3. 小型移動式クレーン運転技能講習 →

(注) 申込後の受講料の返金はいたしません。

ご希望の講習番号を記入して下さい。

【注】この講習は主として積載形トラッククレーン(5t未満)でトラックの荷台に取り付けられたクレーンです

免除該当者(上記1~3講習又は運転士免許資格保持者)は修了証のコピーを一緒に送ってください。当日の申し出は受付けません。↓資格の種別欄に資格を記入

受講日	令和	年	月	・	日
-----	----	---	---	---	---

郵便番号	所在地	電話	※受付担当印
事業所名	担当者		

(注) 上記記入欄において個人でお申込みされる方は、郵便番号と電話番号欄のみご記入下さい。(事業所名等は記入不要です)

(注) 太枠欄と※の箇所は記入不要です。

※番号	ふりがな 氏名 (本人証明書等と統一)	(例) 生年月日 昭 50 ・ 11 ・ 12	住 所		免除者記入欄 (受講一部免除)		旧姓等の併記の希望及び旧姓等 希望あり <input type="checkbox"/> ⇒希望の場合はレ点
					資格の種別		
			現住所		※		旧姓等
			現住所		※		旧姓等
			現住所		※		旧姓等

※旧姓等の併記を希望された方は、戸籍抄本のほか、住民票(「旧氏」欄に旧姓等が記載されたものに限る)の写し等の提出をお願いいたします。※必ず申込時に提出のこと

※外国籍の方は、修了証に記載の氏名確認の為、在留カードの写しを申込書と一緒に送付ください。また、講習当日は在留カードの持参をお願いいたします。
なお、講習において特別な対応は(通訳、外国語テキスト等)していませんので、ご了承ください。不明な点はお問合せください。 ※在留カードは有効期限内のもの

建設業関係の事業主、事業主団体の皆さま ※「人材開発支援助成金」を申請される方は、必ず最新の情報を労働局にご確認下さい。 (注) クレーン協会にて申請手続きを代行するものではありません。	助成金を活用する方は○	助
--	-------------	---

上記の通り受講申込み致します。

★講習のあり方、合否等(受講態度不良・不正行為等、再三に渡る注意を受けた場合、実施管理者及び副実施管理者から失格を言い渡される等)については、貴協会の規程や方針に一切の異議を申し立てません。
また記載事項に虚偽がある場合、受講後といえども法律に基づく処罰があっても異議申し立ては致しません。

申込日 年 月 日 (一社)日本クレーン協会群馬支部長 殿

入金方法	a. 銀行振込	記号	実施管理者®	入金予定日	受講料	テキスト
	b. 当センターへ持参			銀行・現金	受講票	
	(注) a、b どちらの入金方法においても、受講日の10日前迄に お願いいたします。			月 No.	/	
				月 No.		
				月 No.		

記入事項に誤りのないことをご確認ください。

(注) Faxでお申込み後、お手数でも電話にてご確認ください。(休日不在あり)